

林野庁 森林技術総合研修所 広報誌  
Forest Training Institute of the Forestry Agency

- 巻頭言 . . . . . 1
  - ・新所長挨拶 所長 宇山 雄一
- 研修ガイド2025 . . . . . 2
  - ・研修計画の特長
  - ・研修実施計画 . . . . . 3～6  
(研修ごとの主な内容、対象者など)
  - ・研修スケジュール . . . . . 7
- 研修紹介 . . . . . 8
  - ・里山広葉樹利活用推進研修
  - ・研修企画運営実務(先進事例学習)研修
  - ・新採用研修(総合職、一般職)
- シリーズ 受講により取得できる資格等 ③ . . . 9
  - ・高性能林業機械(安全指導)研修
- 食事は任せて～食堂スタッフにインタビューしました～
- 高尾の四季 リターンズ VI ～最終回～
  - <前編>コウチュウ目、カメムシ目 . . . . . 10
  - <後編>ハチ目、ハエ目、クモ目 . . . . . 11
- 第105号読者アンケートの結果
- コラム by 教務指導官 . . . . . 12
  - ・ザワザワさせない表現とは
- 編集後記

## 巻頭言

### 新所長挨拶

森林技術総合研修所長 宇山 雄一



4月1日付の人事異動により研修所長を拝命しました。時代の要請と研修生の皆さんのニーズに応じた研修を実施していきたいと考えており、いろいろな御意見を頂ければと思っています。よろしくお願ひします。

令和7年度の始まりに当たり、本号では、本所と林業機械化センターで実施する73コース、2,318名の研修計画を紹介します。

森林・林業・木材産業行政への期待は、人工林資源が充実し本格的な利用期を迎えていること、山地災害等が激甚化・頻発化する傾向にあること、地球温暖化を防止することが大きな課題となっていること、人口減少から多くの分野で担い手不足が懸念されていること、ICT等の新技術が普及しつつあることなどから、ますます高度化・多様化しています。また今年度、森林経営管理法の改正や新たな森林・林業基本計画の策定に向けた議論が行われる見込みです。

当所は、昭和28年に林野庁小石川分室として研修を開始してから70年以上の歴史を持っています。この間、これまで培われてきた基礎的な知識、技術の習得のための研修を継続していくことを基本としつつ、時代の変化に応じた新たな行政需要にも対応してきており、今年度計画では、里山広葉樹利活用推進研修の新設、森林土木(ICT活用)研修の拡充等を行っています。

また、オンライン研修15コース、通信研修2コースを準備し、効率的な研修の実施に努めています。オンライン研修については、同じ内容のコースを集合形式からオンライン形式に変えたところ受講者が飛躍的に増えた例がみられ、研修を受講したい気持ちはあるものの、業務の都合で職場を留守にすることができないという方々のニーズに応えるという面があると考えています。

一方で、集合研修では実際の業務で直接的に役に立つ実習や演習などが受講でき、より実践的で高い効果が期待できるという面があります。研修時間内のグループワークだけでなく、研修時間外の交流で生まれるネットワークも貴重な財産となります。

研修に参加いただいた皆さんに新しい知識や職場での取組のヒントなど何かしら持ち帰っていただき、同僚に受講を勧めたくなるような研修を作っていきたいと思っています。

研修内容、研修形式の両面において、受講者の皆さんにとってよりよい研修となるよう、職員一同で取り組んでおりますので、多くの皆さんに受講いただければ幸いです。



# 研修ガイド2025

## 30年間

## 政策実現、課題解決に貢献する研修を実施

私たち森林技術総合研修所は、1995（平成7）年の改組以来  
30年にわたって都道府県、市町村、林野庁職員等向けに研修を企画・実施し、  
森林・林業・木材産業の発展に貢献する人材を育成してきました。

令和7年度は、技術の進展及び社会情勢の変化への対応と、  
これまで培われてきた普遍的な知識・技術の普及を目的として、  
73（森林技術総合研修所54、林業機械化センター19）コースを計画しています。

これからも有意義なコンテンツを提供できるよう、不断の努力を続けていきます。

➤ 30年間の歩みは、第100、101号のシリーズ「100号までのあゆみ」  
前・中・後編を御覧ください。

## 2025年度 研修計画の特長



### 里山広葉樹利活用推進

新規

地域における里山広葉樹の再生に向けてその利活用を推進するため、里山広葉樹林の現状や広葉樹の需給動向等の基本的な情報、広葉樹材の再生に向けた利活用の取組事例、需要者側のニーズ変化等の知識を習得させ、里山広葉樹のサプライチェーン構築に向けた活動や関係者への支援を行える者を育成します。 ※詳しくはp.8を見てね。



### 森林土木（ICT活用）

森林土木分野でのICT施工に関する研修について、都道府県からの声の高まりを踏まえ、これまで林野庁職員を対象としていた研修を地方公共団体職員等を含めて実施します。

計画人員は合計60名（30名／コース×2回）とし、従来の約3倍の人数を受け入れます。



### 森林作業道（基礎）

林業  
機械化  
センター

11日間・1コースであったものを、5日間・2コースで実施します。

計画人員は合計20名（10名／コース×2回）とし、従来の2倍の人数を受け入れます。



### 数値で見る2025

2,318

令和7年度の計画人員は2,318名。6年度の実績2,080名から238名の上積みを目指します。

15

7年度のオンライン研修は15コース。多人数が受講できるという利点を活かして、953名（全体の4割）を計画人員としました。

なお、最も多くの研修生を受け入れるコースは「盛土規制法の実務」で、136名を予定しています。

## i 研修日数を拡大し、内容を充実

- ✓ 森林計画（情報処理）：3→4日
- ✓ 森林総合監理士育成（実習）：3→4日
- ✓ 森林作業システム：4→5日



| 番号 | 研修の名称          | 主な内容   | 対象者  | 定員  | 実施時期          | 森林総合監理士<br>フォローアップ研修※1 | 備考<br>※2 |
|----|----------------|--|--|-----|---------------|------------------------|----------|
| 1  | 森林計画(計画策定)     | 民有林の森林計画制度<br>森林計画制度における民国連携   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者)等  | 35  | 7/29 ~ 7/31   |                        |          |
| 2  | 森林計画(情報処理)     | GIS、リモートセンシングの基本<br>森林情報の解析(QGISの基本操作・演習)<br>最新の森林調査の技術                          | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上の者)等  | 25  | 12/2 ~ 12/5   |                        |          |
| 3  | 森林立地・施業技術      | 立地環境と森林管理(土壌の調査手法を含む。)<br>森林の多面的機能発揮のための森林施業<br>目標林型に誘導するための森林施業                 | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上の者)、森林総合監理士等                                      | 25  | 9/8 ~ 9/12    | ●                      | 山梨県      |
| 4  | 生物多様性保全        | 生物多様性をめぐる動き<br>森林生態系と生物多様性<br>生物の多様性を豊かにする森林管理                                   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等   | 21  | 11/10 ~ 11/14 | ●                      |          |
| 5  | 里山広葉樹利活用推進     | 里山広葉樹の現状と課題<br>広葉樹の需給動向<br>地域の取組事例<br>需要者目線の里山広葉樹材の利活用                           | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、林業・木材産業関連事業者、森林総合監理士等  | 108 | 9/17 ~ 9/19   | ●                      | オンライン    |
| 6  | 特用林産           | 特用林産物に関する知識、生産技術<br>安全な特用林産物の供給<br>特用林産物を活用した地域振興の取組                             | 地方公共団体職員等  | 20  | 10/20 ~ 10/24 |                        | 山梨県      |
| 7  | 森林整備           | 森林整備事業の概要<br>林業イノベーションの推進等による新たな取組<br>先進的な造林事業体の経営と取組<br>継続的に利用できる路網整備           | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(初任者レベルの者)等   | 35  | 12/16 ~ 12/19 |                        |          |
| 8  | 林道技術者育成(講義)    | 林道整備の基本事項<br>林道の計画・調査・測量・設計に係る基本事項<br>林道災害復旧<br>林道の適正施工<br>事業評価制度の概要             | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木担当者)等    | 75  | 5/20 ~ 5/23   |                        | オンライン    |
| 9  | 林道技術者育成(実習) 1  | 林道の計画・調査・測量・設計に係る基本的な現場実務(実習・演習)   | 令和7年度林道技術者育成(講義)研修修了予定(見込み)者等  | 25  | 5/26 ~ 5/30   |                        |          |
| 10 | 林道技術者育成(実習) 2  | 林道の計画・調査・測量・設計に係る基本的な現場実務(実習・演習)   | 令和7年度林道技術者育成(講義)研修修了予定(見込み)者等  | 25  | 6/16 ~ 6/20   |                        |          |
| 11 | 林道技術者育成(実習) 3  | 林道の計画・調査・測量・設計に係る基本的な現場実務(実習・演習)   | 令和7年度林道技術者育成(講義)研修修了予定(見込み)者等  | 25  | 7/7 ~ 7/11    |                        |          |
| 12 | 林道路網計画         | 林道路網の計画<br>路網計画に関する現地実習等   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(初任者レベルの者を除く。)、森林総合監理士等   | 25  | 9/8 ~ 9/12    | ●                      |          |
| 13 | 林道施設メンテナンス     | 林道施設点検に関する知識・技術の概要<br>林道施設点検の現場実務  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上の者)等  | 27  | 10/7 ~ 10/10  |                        |          |
| 14 | 森林作業道作設指導者・監督者 | 森林作業道の作設方法及び施工管理<br>路体構造調査<br>作設路線の評価  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等   | 27  | 10/20 ~ 10/24 | ●                      |          |
| 15 | 治山(基礎) 1       | 治山事業の概要<br>治山事業の実務(工法、事業評価、長寿命化対策、積算、設計)<br>調査・計画(地形判読等)<br>災害対応                 | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)等    | 30  | 5/12 ~ 5/16   |                        |          |
| 16 | 治山(基礎) 2       | 治山事業の概要<br>治山事業の実務(工法、事業評価、長寿命化対策、積算、設計)<br>調査・計画(地形判読等)<br>災害対応                 | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)等    | 30  | 6/9 ~ 6/13    |                        |          |
| 17 | 治山(設計) 1       | 治山事業の概要<br>治山調査・測量・設計の実践   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上5年以下の者で、治山(基礎)研修を修了した者、又は治山(基礎)研修修了者と同等の知識を有する者)等 | 25  | 8/18 ~ 8/29   |                        |          |
| 18 | 治山(設計) 2       | 治山事業の概要<br>治山調査・測量・設計の実践   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上5年以下の者で、治山(基礎)研修を修了した者、又は治山(基礎)研修修了者と同等の知識を有する者)等 | 25  | 9/29 ~ 10/10  |                        |          |
| 19 | 治山(地すべり)       | 地すべり防止事業を取り巻く新たな動き<br>治山(地すべり関連)の先進的知識・技術<br>地すべり防止技術向上のための専門的技術<br>調査、計画、設計等の実務 | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上の者)等  | 30  | 11/10 ~ 11/14 |                        |          |

| 番号 | 研修の名称              | 主な内容   | 対象者   | 定員  | 実施時期          | 森林総合監理士<br>フォローアップ研修※1 | 備考<br>※2  |
|----|--------------------|--|---|-----|---------------|------------------------|-----------|
| 20 | 森林土木(ICT活用)1       | 森林土木(災害対応)の先進的知識・技術<br>災害対応・事業計画等の実務の習得<br>治山・林道(災害対応)事業を取り巻く状況  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(治山(基礎)研修又は林道技術者育成研修を修了した者、あるいは治山(基礎)研修又は林道技術者育成研修修了者と同等の知識を有する者)等 | 30  | 6/2 ~ 6/6     |                        |           |
| 21 | 森林土木(ICT活用)2       | 森林土木(災害対応)の先進的知識・技術<br>災害対応・事業計画等の実務の習得<br>治山・林道(災害対応)事業を取り巻く状況  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(治山(基礎)研修又は林道技術者育成研修を修了した者、あるいは治山(基礎)研修又は林道技術者育成研修修了者と同等の知識を有する者)等 | 30  | 7/14 ~ 7/18   |                        |           |
| 22 | 保安林及び林地開発許可        | 保安林・林地開発許可制度<br>保安林業務<br>林地開発許可業務  | 地方公共団体職員(都道府県及び条例に基づく権限移譲を受けた市町村の職員)、森林管理局・署等職員(初任者レベルの者)等                            | 108 | 6/24 ~ 6/27   |                        | オンライン     |
| 23 | 盛土規制法の実務           | 盛土規制法制度の概要<br>基礎調査(規制区域指定、既存盛土等調査)<br>許可・検査(技術的基準等)<br>不法・危険盛土等への対策  | 地方公共団体職員(都道府県、指定都市、中核市等の職員)及び森林管理局・署等職員   | 136 | 8/4 ~ 8/6     |                        | オンライン     |
| 24 | 森林保護管理(病虫害)        | 森林保護行政の現状と課題<br>森林病虫害の現状と防除対策  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等  | 32  | 7/1 ~ 7/4     |                        |           |
| 25 | 森林保護管理(獣害)         | 森林保護行政の現状と課題<br>獣害被害対策の取組及び手法  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等  | 30  | 10/14 ~ 10/17 | ●                      |           |
| 26 | 森林総合監理士育成(講義)      | 森林総合監理士の果たすべき役割<br>森林・林業の構想と市町村森林整備計画<br>循環的な木材生産  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、林業事業体職員等  | 90  | 6/17 ~ 6/19   |                        | オンライン     |
| 27 | 森林総合監理士育成(実習)1     | 森づくりの構想と森林施業演習<br>コミュニケーションとプレゼンテーション演習  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、林業事業体職員等  | 30  | 9/2 ~ 9/5     |                        |           |
| 28 | 森林総合監理士育成(実習)2     | 森づくりの構想と森林施業演習<br>コミュニケーションとプレゼンテーション演習  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、林業事業体職員等  | 30  | 9/30 ~ 10/3   |                        |           |
| 29 | 森林組合指導担当基礎         | 森林組合の現状と課題(森林組合法の解説を含む。)<br>森林組合の経営状況の見方<br>コンプライアンスの確立  | 都道府県の森林組合指導担当職員等  | 35  | 5/20 ~ 5/23   |                        |           |
| 30 | 森林作業システム           | 森林・林業施策<br>生産管理と生産性の向上<br>森林作業システム<br>森林情報の活用  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等  | 20  | 10/27 ~ 10/31 | ●                      |           |
| 31 | チェーンソー伐木造材(基礎)1    | 伐木等作業に関する知識及び技術<br>チェーンソー等に関する知識及び技術<br>関係法令等<br>伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号)                                    | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等  | 12  | 6/9 ~ 6/13    |                        | 林業機械化センター |
| 32 | チェーンソー伐木造材(基礎)2    | 伐木等作業に関する知識及び技術<br>チェーンソー等に関する知識及び技術<br>関係法令等<br>伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号)                                    | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等  | 12  | 7/14 ~ 7/18   |                        | 林業機械化センター |
| 33 | チェーンソー伐木造材(基礎)3    | 伐木等作業に関する知識及び技術<br>チェーンソー等に関する知識及び技術<br>関係法令等<br>伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号)                                    | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等  | 12  | 12/1 ~ 12/5   |                        | 林業機械化センター |
| 34 | チェーンソー伐木造材(スキルアップ) | 伐木作業の原理・原則<br>チェーンソーの特徴と保守管理、健康管理<br>伐木等作業の特徴と作業の安全<br>災害事例及び関係法令<br>チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育(令和3年3月17日付け基発0317第2号) | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等<br>(「伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号)」修了者)                     | 12  | 7/7 ~ 7/11    |                        | 林業機械化センター |
| 35 | チェーンソー伐木造材(安全指導)   | 伐木等作業の法整備の背景・経緯<br>伐木等作業の特徴と作業の安全<br>伐木等作業における安全指導の方法<br>伐木等作業における安全指導の在り方   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等<br>(「伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号)」修了者)                     | 12  | 6/16 ~ 6/20   |                        | 林業機械化センター |
| 36 | 高性能林業機械(女性担当者)     | 高性能林業機械の特性と安全対策<br>高性能林業機械の安全な作業方法<br>高性能林業機械の普及指導のポイント  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等のうち女性職員   | 12  | 9/8 ~ 9/12    |                        | 林業機械化センター |
| 37 | 高性能林業機械(基礎)1       | 高性能林業機械の特性と安全対策<br>高性能林業機械の安全な作業方法<br>高性能林業機械の普及指導のポイント  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等  | 12  | 9/1 ~ 9/5     | ●                      | 林業機械化センター |
| 38 | 高性能林業機械(基礎)2       | 高性能林業機械の特性と安全対策<br>高性能林業機械の安全な作業方法<br>高性能林業機械の普及指導のポイント  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等  | 12  | 10/6 ~ 10/10  | ●                      | 林業機械化センター |

| 番号 | 研修の名称                       | 主な内容  | 対象者   | 定員 | 実施時期                         | 森林総合監理士<br>フォローアップ研修※1 | 備考<br>※2  |
|----|-----------------------------|---|---|----|------------------------------|------------------------|---|
| 39 | 高性能林業機械<br>(林業大学校等指導者)      | 高性能林業機械の安全かつ効率的な作業方法<br>高性能林業機械作業に係る指導のポイント<br>林業大学校等の指導事例等   | 林業大学校・林業高校の教職員等<br>(「車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る<br>安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条<br>第6号の2、第6号の3及び第7号の2)」修了<br>者)           | 12 | 8/18 ~ 8/22                  |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 40 | 高性能林業機械<br>(安全指導・前期)(講義)    | 高性能林業機械に関する基礎知識<br>高性能林業機械による安全作業<br>関係法令等<br>車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働<br>安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る<br>学科教育          | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等<br>(「令和7年度高性能林業機械(安全指導・後期)<br>(実習)研修」の受講予定者に限る。)                                       | 24 | 8/5 ~ 8/7                    |                        | 林業機械化<br>センター<br>オンライン                                  |
| 41 | 高性能林業機械<br>(安全指導・後期)(実習)1   | 高性能林業機械作業に関する知識及び技術<br>高性能林業機械作業における安全対策<br>車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働<br>安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る<br>実技教育            | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等<br>(「令和7年度高性能林業機械(安全指導・前期)<br>(講義)研修」の修了者に限る。)   | 12 | 8/25 ~ 8/29                  |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 42 | 高性能林業機械<br>(安全指導・後期)(実習)2   | 高性能林業機械作業に関する知識及び技術<br>高性能林業機械作業における安全対策<br>車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働<br>安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る<br>実技教育            | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等<br>(「令和7年度高性能林業機械(安全指導・前期)<br>(講義)研修」の修了者に限る。)   | 12 | 9/29 ~ 10/3                  |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 43 | 高性能林業機械<br>(生産性)            | 生産性の把握に関する基礎知識<br>高性能林業機械による効率的な作業方法の実践及び検討<br>生産性の算出・評価<br>ICTを活用した生産管理  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等  | 12 | 10/20 ~ 10/24                |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 44 | 森林作業道(基礎)1                  | 森林作業道の作設に必要な知識及び技術<br>森林作業道に関する試験研究成果<br>森林作業道に係る普及指導についての課題等<br>小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業<br>務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第9号) | 地方公共団体職員等   | 10 | 10/27 ~ 10/31                |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 45 | 森林作業道(基礎)2                  | 森林作業道の作設に必要な知識及び技術<br>森林作業道に関する試験研究成果<br>森林作業道に係る普及指導についての課題等<br>小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業<br>務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第9号) | 地方公共団体職員等   | 10 | 11/17 ~ 11/21                |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 46 | 森林作業道(調査設計)                 | 森林作業道の整備に必要な知識及び技術<br>森林作業道の調査設計に必要なポイント  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等  | 15 | 6/30 ~ 7/4                   |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 47 | 森林作業道(作設指導)                 | 森林作業道の作設に必要な知識及び技術<br>森林作業道の作設指導に必要なポイント<br>森林作業道の作設及び改修  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等<br>(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び<br>掘削用)運転技能講習(労働安全衛生法施行令<br>第20条第12号)」修了者、又は同程度の技能<br>を有する者) | 12 | 11/10 ~ 11/14                |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 48 | 集材架線                        | 集材架線に関する知識<br>集材架線の架設・撤去の方法<br>機械集材装置の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生<br>規則第36条第7号)   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森<br>林総合監理士等  | 15 | 5/27 ~ 6/6                   | ●                      | 林業機械化<br>センター   |
| 49 | 林業機械体験                      | 高性能林業機械の体験学習<br>チェーンソーの体験学習<br>林野行政の役割と林業技術者への期待  | 森林・林業分野の技術者となることが見込まれ<br>る関係団体の構成員(学生)等   | 20 | 9/17 ~ 9/19                  |                        | 林業機械化<br>センター   |
| 50 | 木材産業・木材利用<br>(基礎・木質バイオマス利用) | 木材産業・木材利用の現状と課題<br>木材の加工・流通の基礎知識<br>木質バイオマスの多様な利用の現状と課題   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(初<br>任者レベルの者)等  | 35 | 11/17 ~ 11/21                |                        |   |
| 51 | 木材産業・木材利用<br>(実践・輸出戦略)      | 木材産業・木材利用の現状と課題<br>木材の加工・流通<br>木材利用の推進<br>木材輸出をめぐる最近の情勢及び輸出促進の戦略  | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(初<br>任者レベルの者を除く。)、森林総合監理士等  | 30 | 1/19 ~ 1/23                  | ●                      |   |
| 52 | 木材産業・木材利用<br>(先進事例学習)       | 木材の加工・流通に関する動向<br>木材のカスケード利用<br>木材市場、CLTの製造工場・建築物、バイオマス発電施設等の見学   | 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森<br>林総合監理士等  | 28 | 10/27 ~ 10/31                | ●                      | 岡山県   |
| 53 | 公共建築物・都市の木造化<br>推進          | 建築基準法の解説・木造技術の最近の動き<br>中大規模木造における木質系材料の知識   | 地方公共団体職員で公共建築物の構造設計及<br>び発注等に関わる者、民間の設計関係者  | 24 | 11/26 ~ 11/28<br>12/2 ~ 12/4 |                        | オンラインと<br>集合のうちの<br>オンライン<br><br>オンラインと<br>集合のうちの<br>集合 |
| 54 | 市町村林務担当者                    | 市町村林務担当者に必要な森林・林業の基礎知識及び森林・林業施<br>策<br>森林計画制度及び市町村森林整備計画の概要<br>森林経営管理制度<br>森林境界明確化  | 市町村林務担当職員(初任者レベルの者)等  | 94 | 7/23 ~ 7/25                  |                        | オンライン   |
| 55 | 地域林政アドバイザー                  | 市町村における森林・林業施策<br>森林計画制度、森林法令<br>森林経営、森林整備<br>森林情報の活用<br>地域林政アドバイザーの取組事例の紹介   | 地域における市町村林務行政のアドバイザーと<br>なり得る者  | 54 | 2/24 ~ 2/27                  |                        | オンライン<br>※3   |
| 56 | 森林経営管理制度の実務                 | 森林経営管理制度の概要<br>森林経営管理制度に係る市町村の事務<br>市町村が主体となった森林の経営管理の集積・集約事例   | 市町村林務担当職員等(地域林政アドバイザー<br>等の市町村に雇用されて森林経営管理制度に<br>係る業務に従事する者や都道府県職員を含<br>む。)                                 | 90 | 7/15 ~ 7/16                  |                        | オンライン   |



| 番号 | 研修の名称                 | 主な内容   | 対象者  | 定員 | 実施時期                           | 森林総合監理士<br>フォローアップ研修※1 | 備考<br>※2  |
|----|-----------------------|--|--|----|--------------------------------|------------------------|---|
| 57 | 総合職新採用                | 林野庁職員としての心構え<br>森林・林業・木材産業の現状<br>業務遂行に必要な能力<br>森林管理、木材利用の取組  | 令和7年度国家公務員総合職採用職員  | 20 | 4/14 ~ 4/18                    |                        |   |
| 58 | 一般職(大卒程度)新採用 1        | 林野庁職員としての心構え<br>森林・林業・木材産業の現状<br>業務遂行に必要な能力<br>公務員としての規範   | 令和7年度国家公務員一般職(大卒程度)採用職員  | 52 | 4/7 ~ 4/9                      |                        |   |
| 59 | 一般職(大卒程度)新採用 2        | 林野庁職員としての心構え<br>森林・林業・木材産業の現状<br>業務遂行に必要な能力<br>公務員としての規範   | 令和7年度国家公務員一般職(大卒程度)採用職員  | 52 | 4/9 ~ 4/11                     |                        |   |
| 60 | 一般職(高卒者)新採用           | 林野庁職員としての心構え<br>森林・林業・木材産業の現状<br>業務遂行に必要な能力<br>公務員としての規範   | 令和7年度国家公務員一般職(高卒者)採用職員   | 42 | 4/22 ~ 4/24                    |                        |   |
| 61 | 研修企画運営実務<br>(先進事例学習)  | 技術者育成の教育企画運営手法<br>林業大学校等の企画運営<br>学生募集・就職等学生指導実務  | 地方公共団体職員、林野庁・森林管理局・署等の<br>研修実務・人材育成の担当者、林業大学校・<br>林業高校の教職員等                                    | 30 | 8/5 ~ 8/8                      |                        | 岐阜県   |
| 62 | スマート林業普及教職員等<br>育成    | 森林・林業等の現状(森林・林業等に関する普及教育を含む。)<br>スマート林業概論<br>ICT等を活用した先進的技術の普及   | 林業高校・林業大学校の教職員、林業技術研修<br>教育機関の職員等  | 30 | 8/20 ~ 8/21                    |                        | オンライン   |
| 63 | 署長                    | 国有林野及び地域の森林の管理経営<br>内部組織の管理能力の向上<br>外部対応能力の向上  | 森林管理署長の職(これと同等と認められる職<br>を含む。)に初めて任用された職員  | 20 | 7/22 ~ 7/24                    |                        |   |
| 64 | 新任管理者                 | 管理職員としての責務<br>内部組織の管理能力向上  | 森林管理署等の新任の総括事務管理官、その<br>他森林管理局が推薦する管理職員等   | 50 | 5/27 ~ 5/29                    |                        | オンライン   |
| 65 | 行政能力向上(前期)            | 森林・林業・木材産業施策の動向<br>職員の連帯感の醸成、エンゲージメント向上<br>コミュニケーション、プレゼンテーション技法等の演習<br>企画力演習                          | 林野庁及び森林管理局・署等職員(森林官等の<br>役付となるまでの期間において、林野庁本庁や<br>現配置局と異なる局等での勤務を経験するよ<br>う計画的に人事配置された者)       | 12 | 6/9 ~ 6/13                     |                        |   |
| 66 | 行政能力向上(後期)            | 森林・林業・木材産業施策の動向等<br>ファンリテーション技法等の演習<br>業務成果(課題研究)発表  | 林野庁及び森林管理局・署等職員(森林官等の<br>役付となるまでの期間において、林野庁本庁や<br>現配置局と異なる局等での勤務を経験するよ<br>う計画的に人事配置された4年度目の者等) | 14 | 1/26 ~ 1/30                    |                        |   |
| 67 | 発注者綱紀保持               | 入札制度、談合問題、経済法等<br>コンプライアンス、リスクマネジメント   | 森林管理局・署等の契約発注担当職員等   | 28 | 1/14 ~ 1/16                    |                        | オンライン   |
| 68 | 健康安全管理                | 健康安全管理体制の強化<br>健康安全指導致能能力の向上   | 森林管理局の安全衛生係長、局・署等の健康・<br>安全衛生管理担当者、健康及び安全管理に関<br>する実務的指導の担当職員(業務担当経験年数<br>がおおむね2年以下の者)等        | 21 | 5/13 ~ 5/15                    |                        | オンライン   |
| 69 | 木材安定供給(生産・販売)         | 政策としての生産・販売事業<br>木材の加工・流通と販売<br>国有林材における安定供給等の取組   | 森林管理局・署等の収穫・生産・販売担当職員<br>(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者)<br>等  | 21 | 6/30 ~ 7/4                     |                        |   |
| 70 | 情報処理<br>(森林情報の取得・利活用) | 森林情報の効果的な利活用<br>森林GISの高度な利用  | 森林管理局・署等職員   | 21 | 11/20 ~ 11/21<br>11/26 ~ 11/28 |                        | 講義(オンライ<br>ン)と実習のう<br>ちの講義<br><br>講義と実習の<br>うちの実習 |
| 71 | 国有林野管理等の実務            | 国有林野の管理・処分業務の概要及び実務<br>国有林野の鑑定業務の実務等<br>国有林野の利活用業務の実務  | 森林管理局・署等職員(局鑑定官及び署の財産<br>管理、計画処分及び貸付担当職員等)   | 21 | 9/1 ~ 9/5                      |                        |   |
| 72 | 通信研修(国有林野管理等)         | 国有財産制度、国有林野管理に関する基礎知識<br>分収林制度に関する基礎知識<br>国有林野等貸付・使用等に関する基礎知識<br>林野・土地の利活用に関する基礎知識<br>森林空間総合利用に関する基礎知識 | 森林管理局・署等職員   | 30 | 6/2 ~ 2/27                     |                        |   |
| 73 | 通信研修(治山・林道)           | 治山に関する基礎知識<br>林道に関する基礎知識   | 森林管理局・署等職員   | 40 | 6/2 ~ 2/27                     |                        |   |

◎研修の詳細は、森林技術総合研修所HP「研修の紹介」に掲載しています。右記リンク又はQRコードからご覧いただけます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyu.html>

※1 森林総合監理士フォローアップ研修:森林総合監理士等を対象に、知識や技術をフォローアップするための研修。森林総合監理士等でなくとも受講可能。

※2 備考欄:「県名」の記載があるものは、政府関係機関移転基本方針に基づき山梨、岐阜、岡山の各県内で実施する研修。

「林業機械化センター」とあるものは、林業機械化センター(群馬県沼田市)にて実施する研修(40のオンライン研修を除く)。

※3 地域林政アドバイザー活用推進要綱に定める林野庁が実施する研修

「研修の紹介」Web  
サイトへのQRコード→







里山広葉樹の利活用とこれを通じた再生を推進します。

## ➤ 里山広葉樹利活用推進研修

新規

### 背景

里山の広葉樹林は、旧来、主に燃料用として人の手が入り、管理・利用されてきましたが、昭和30年代の燃料革命以降に放棄されてから久しく大径化・高齢級化が進み、近年はナラ枯れ被害のまん延などの問題も発生しています。

このような状況から、里山広葉樹の利活用とこれを通じた再生を推進していく必要がありますが、広葉樹については政策的課題としてあまり取り上げられてこなかったため、地域や事業者が里山広葉樹の利活用やその再生に取り組もうとした際に、まとまった需給関連の情報や成功している地域の情報が得られないという課題がありました。

#### (※) エシカル消費

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。



### 研修内容

本研修では、里山広葉樹林の管理・利用の状況等の基礎的な情報とともに、広葉樹材の利活用や持続可能な資源管理に成功している地域の事例紹介、エシカル消費(※)の観点での里山広葉樹の需要拡大、家具や薪・炭の最終加工者目線での広葉樹材の利活用等について、それぞれの地域や各企業で取り組んでいる先進事例を学びます。これにより、地域における里山広葉樹の利活用や再生につなげていく人材を育成します。

### データ

- 実施方式：オンライン
- 対象者：地方公共団体職員(地域おこし協力隊含む)、森林管理局・署等職員、林業・木材産業関連事業者、森林総合監理士等
- 計画人員：108名
- 期間：令和7年9月17日(水)～19日(金) < 3日間 >

岐阜県立森林文化アカデミーを舞台に、教育企画運営などの先進事例を学びます。

## ➤ 研修企画運営実務(先進事例学習) 研修

### 研修内容

技術者育成のための教育内容の企画立案、先進的な取組を行っている岐阜県立森林文化アカデミーの企画運営事例や、学生募集から就職活動までの具体的な取組の紹介することなどにより、人材育成実務にすぐに活かせる知見や技術を習得します。

### データ

- 実施方式：集合@岐阜県立森林文化アカデミー
- 対象者：地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、林業大学校・林業高校の教職員等
- 計画人員：30名
- 期間：令和7年8月5日(火)～8日(金) < 4日間 >

### 研修生の声

- ・ 森林文化アカデミーや森林総合教育センター等を幅広く知ることができ、とても参考になった。
- ・ 研修生同士で情報交換することができ、とても充実した研修でした。
- ・ 同僚にもぜひ受講してもらいたいと思います。
- ・ 生徒に(林業大学校を)進路選択の一つとして勧めることができるようになり満足しています。

総合職18名、一般職145名を受け入れ。

- 総合職新採用研修
- 一般職新採用研修

### 概要

新年度を迎え、令和7年度の新規採用者に対し研修を実施しました。青山豊久・林野庁長官からの訓示、幹部講話、林野庁職員としての心構え、業務遂行に必要な能力など、職場に適応するために必要な基礎知識等を習得させています。これから、それぞれの持ち場で自己研鑽に努め、公務員として成長されることを期待しています。

- ・ 総合職新採用研修 4月14日～18日
- ・ 一般職(大卒程度)新採用1研修 4月7日～9日
- ・ 一般職(大卒程度)新採用2研修 4月9日～11日
- ・ 一般職(高卒者)新採用研修 4月22日～24日



訓示後、長官が一人ひとりと握手



ビジネスマナー「名刺交換」

## 見直しを行った研修

### 隔年実施とするもの

- ✓ 林業金融実務・税制研修  
令和7年度はお休みし、令和8年度に実施します。

### 主要科目を他研修に組み入れて実施するもの(廃止)

- ✓ 森林計画(森林調査・森林情報管理)研修
- ✓ 山村振興・地方創生推進研修
- ✓ 民国連携推進研修

(シリーズ)

## 受講により取得できる資格等 ③

## 安全で効率的な機械操作を学び 特別教育を修める

### ▶高性能林業機械（安全指導）研修

林業の現場では、生産性の向上、作業者の安全確保や軽労化を図るためにハーベスタ、フォワーダ、スイングヤーダ等の高性能林業機械（※）が導入されており、その台数は年々増加しています（令和4年度：12,601台）。

これらの機械を業務として運転する際には「車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る特別教育」（下表参照）を受講しなければならないが、この内容を含む本研修を修了した者には、特別教育の修了証が交付されます。

3種類の特別教育で履修すべき時間はかなり長く、まとめて行おうとすると2週間ほどの期間を要します。このため、前期（講義：学科教育）と後期（実習：実技教育）とに分けて集合方式で実施してきたところ、令和4（2022）年度以降は受講しやすさの観点から前期をオンライン方式に変更しました。

ここで研修の内容を御紹介しましょう。前期では機械の種類、各種装置の構造や取扱い方法、力学、電気、ワイヤロープ等に関する幅広い知識を習得します。センターに集合する後期においては、機械操作や相互評価等を通して安全な作業方法や指導の仕方等を習得するとともに、現場での安全指導に不可欠なリスクアセスメントの演習も行うため、研修生から高い評価を得ています。

### ○前期研修（オンライン方式による講義）



### ○後期研修（機械化センターでの実習）



伐木等機械（ハーベスタ）



走行集材機械（フォワーダ）



架線集材機械（スイングヤーダ）



リスクアセスメント演習

### ○車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る特別教育の概要

| 特別教育の区分                                    | 対象機械                              | 学科教育   | 実技教育  |
|--|-----------------------------------|--|---|
| ①伐木等機械の運転の業務に係る特別教育（労働安全衛生規則第36条第6号の2）     | ・ハーベスタ<br>・プロセッサ<br>・木材グラップル機 等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械に関する知識</li> <li>・機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識</li> <li>・関係法令 等</li> </ul> <p>【①②③各6時間】</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械の走行の操作</li> <li>・機械の作業のための装置の操作</li> <li>・ワイヤロープの取扱い（③のみ） 等</li> </ul> <p>【①②は各6時間】<br/>【③は8時間】</p> |
| ②走行集材機械の運転の業務に係る特別教育（同条第6号の3）              | ・フォワーダ<br>・スキッド<br>・集材用トラクター 等    |  |   |
| ③簡易架線集材装置の運転又は架線集材機械の運転の業務に係る特別教育（同条第7号の2） | ・タワーヤーダ<br>・スイングヤーダ<br>・集材ウインチ機 等 |  |   |

注）①②③で相互に共通する内容については、通達に基づき省略が可能とされています。

※ 林野庁では、林業機械のうち作業の効率化や軽労化など性能が著しく高いものを「高性能林業機械」と呼んでいます。

## 食事は任せて

## 食堂スタッフにインタビューしました

一度に最大56人の研修生が宿泊可能な本所庁舎内には食堂を併設しており、講師や職員も利用できます。

事前申し込み制で、メイン料理は延べ36種類。期間の長い研修でも飽きないよう、1つの主菜と、必ず野菜を用いた副菜とを組み合わせて献立表を作成し、提供してきました。調理スタッフの人数は、注文数で異なります（20食未満で1名、それ以上は2名）。

提供開始の7時30分に間に合わせるため、朝食の準備は早朝5時から始め、その主菜は魚料理と決めています（食べやすさの観点から骨を抜いた食材を使用）。



令和6年度には昼食にご当地メニュー“八王子ラーメン”を追加しました。詳細は、本誌第103号のFTIクイズを御覧ください。

研修生アンケートのコメントが食堂業務の改善につながることもあり、例えばご飯については、洗米方法の見直しや水の量・炊き加減の調整などの工夫を行っています。

栄養バランスを考え、できるだけ旬の素材を利用するのはもちろんのこと、食物アレルギー等がある方には事前に申告していただき、柔軟に対応しているところです（例：チキンカツが苦手な研修生に卵焼きを提供）。

スタッフの皆さんは「研修生などの利用者から“元気な挨拶”や“感謝の言葉”をもらったときは、とてもやりがいを感じる。」と口を揃えていました。

集合研修を受講する方や講師の皆さまには、喫食だけでなく研修に携わる者同士のコミュニケーションを図る場としても重要な役割を果たす食堂を、ぜひ御利用いただきたいと思ひます。

●コウチュウ目

オトシブミ科

ファウストハマキチョッキリ



4月

強い金属光沢が特徴です。カエデ類、コナラ、シデ類などの葉を1~2枚使って揺籃(円筒形の巣)を作ります。

ルイスアシナガオトシブミ



9月

ゾウムシの仲間に近く、オス同士が前脚を使って戦います。ルイスとは、明治初期に来日した貿易商・昆虫学者の名前です。

ツチハンミョウ科

ヒメツチハンミョウ



4月

ツチハンミョウ科の仲間は、体液にカンタリジンという毒を含み触ると水膨れができるので、注意が必要です。

カミキリムシ科

ノコギリカミキリ



7月

幼虫がタケの根も食べるため、他のカミキリが少ない竹林でも見られます。退勤時に外灯の下で撮影しました。

●カメムシ目

針のような細いストロー状の口を植物に刺して汁を吸いますが、一部の種は肉食性です。

不完全変態(蛹を経過せずに羽化)の昆虫としては種類が多く、世界に約10万7千種、日本に約3,800種がいます。

敵の攻撃や刺激を受けると、後胸の腹面にある臭腺から悪臭を伴う分泌液を飛散させ、敵を追い払います。

一方、群れを作る場合は、低濃度の臭いを集合フェロモンとして利用する習性があります。

カメムシ科



チャバネアオカメムシ

カキやナシなど果樹園の果実を食害するため、深刻な農業害虫としても知られます。

8月



クサギカメムシ

越冬前に家屋へ侵入することがあります。研修所や機械化センターでよく見掛けるおなじみの種です。

11月



ツヤアオカメムシ

幼虫期はスギやヒノキの球果の汁を吸って繁殖します。南方系でしたが、温暖化にともない北上中です。

12月

カスミカメムシ科



メンガタカスミカメムシ

「メンガタ」とは、前胸背にある一対の斑紋をお面の目に見立てたもの。ウドなどの汁を吸います。

5月



モンキクロカスミカメ

全体的に光沢のある黒色で、翅の楔状部に見える橙赤色又は白色の斑紋が和名の由来です。

6月

ヘリカメムシ科



オオクモヘリカメムシ

カメムシとしては大柄(16~22mm)。幼虫はネムノキで育ち、樹上に棲みます。雑食で青リンゴのような匂いを出します。

5月



ツマキヘリカメムシ

イタドリ、ウド、キイチゴなどの茎に群がって暮らします。和名の由来は触角の先端が黄色いことで、北海道にはいません。

5月



幼虫 7月

ホシハラビロヘリカメムシ

フジやクズ、ヌスビトハギなどのマメ科植物を宿主とし、畑のダイズの害虫ともされています。



成虫 10月

腹部の幅が広く、幼虫期は緑色(写真上)で、成虫になると黄褐色(写真下)に変化し、前翅に一対の丸い斑紋が出てきます。小さな褐色の点刻を密につけていることも特徴です。



マツヘリカメムシ

北アメリカ大陸西部原産の移入種で、本州、四国、九州に生息しています。主にマツ類の種子や新芽などから吸汁します。

11月

サシガメ科



シマサシガメ

全体に黒で白斑があり、光沢が強いのが特徴。肉食で5月頃に羽化し、草の上でよく見付かります。

5月



アカサシガメ

全身が赤色で、頭部や足は黒褐色。低山地の草むらや低木上などで見られ、小昆虫を捕らえて体液を吸います。

5月

オオホシカメムシ科



ヒメホシカメムシ

成虫、幼虫ともにアカメガシワなどの花や実を摂食します。JR高尾駅のパンフレット置場にいました。

10月

テングスケバ科



ツマグロスケバ

体の色は暗褐色、脚は黒と白の縞模様です。透明で黒紋がある翅が特徴で、漢字では「襍黒透翅」と書きます。

9月

ホソヘリカメムシ科



ホソヘリカメムシ

雄の成虫の後脚腿節がとても太く、その内側には棘の列が並んでいます。マメ科作物栽培の害虫として扱われます。

8月

●**ハチ目** 植物を食べるものから、他の昆虫に寄生するものが進化して大きく多様化しました。広腰亜目と細腰亜目の大きな2つのグループに分けられ、前者は植物を食べるもの、後者は他の昆虫に寄生するものがほとんどです。世界で15万5,000種、日本では6,600種ほどが知られています。



ヒメバチ科に属し、腹部の先端が黄色いのが特徴。アゲハチョウの幼虫に産卵する。



コンボウヤセバチ科でハナバチ類の幼虫に寄生。研修所正門付近の桜の枯れ枝にて撮影。



ハバチ科でコシアキハバチに似ている。腹部の黄色い帯状紋が和名の由来。



ミツバチ科で、雄は縄張りを張る。枯れ枝の内側に巣を作る。



ツチバチ科で、コガネムシ科の幼虫に寄生。晩夏から秋に見られる。



黒色に白い斑紋が特徴で、中胸背面に白紋がある。ヒメバチ科。



ミフチハバチ科の一種で、成虫になるとツツジ類の周りを飛び回る。メスの成虫は、花の茎を彫って卵を産み付ける。  
右下の写真は終齢幼虫が葉を食べているカットで、この後に土中で繭を作る。たまたま居合わせたトガリハリバエとのツーショット。

●**ハエ目**

双翅目(そうしもく)とも呼ばれ、昆虫類の中では甲虫類、チョウ目、ハチ目に次いで種類数が多い。カ、ガガンボ、ハエ、アブ、ブユなどもこの仲間です。

幼虫の時期に地中や水中で生活するものが多く、土壌動物や水生昆虫として食物連鎖の中でも重要な位置を占めます。

約9万種に分類され、日本だけでも数千種が分布しています。



ヤドリバエ科。花に集まる大型のハエで、太い剛毛が生えている。



ガガンボ科で腹部の中央は鮮やかな橙色。胸部と腹部の先端は黒色で、脚は細長い。



ムシヒキアブ科で複眼が青緑色に輝く。葉の上などで他の虫を待ち伏せして捕食する。



ハナアブ科で複眼は暗褐色。和名のとおり腹部が細長く、不規則な虎縞となっている。

●**クモ目**

脚は8本で触角はなく、2部(前体と後体)のみによって構成されるという、昆虫とは全く別のグループです。糸を出して巣を作ったり、小さな虫を捕らえて食べるなどして生活します。

また、巣を作らないものも、糸を出しながら歩いて命綱にしたり、産んだ卵を糸でくるんだりします。より多くの種を紹介するため、説明は割愛しました。



★一番人気は「新設コースの企画から実施まで」

本誌第105号で行った読者アンケート(4問)の結果を3月末日時点で集計しました。御協力に感謝します。

回答者の所属は今回も林野庁職員が6割で最も多く、地方公共団体職員と個人・その他が続きました。民間企業・団体等の方からもコメントをいただいています。

「とてもよい」の獲得率をもとにした人気ランキングの結果は、次のとおりでした。

- ① 新設コースの企画から実施まで<寄稿> : 54.3%
- ② 高尾の四季リターンズV : 51.9%
- ③ 研修資料の活用法 : 45.7%

## 「作業終了まで30分」は、切迫か？余裕か？

森林技術総合研修所において実施する研修のうちグループ討議を含むコースの多くでは、最終日に全体発表を行います。この発表を前にした各班ごとの取りまとめ作業の終了30分前に教務指導官として「あと30分です」と告知するとき、フツと感じたことがありました。

### ◆言葉選びの重要性

この「あと30分です」の解釈は、「30分しかない！」と「30分もある！」のどちらでしょうか。

同じ事象であっても、表現次第では異なる雰囲気が感じられ、心がザワザワすることもありますよね。



これは「事象そのものには何も意味はなく、それをどう受け止めるかという解釈の問題」※6であり、換言すれば、「人間は相手から伝えられる言葉（表現）に翻弄されやすい」といえます。

### ◆まとめ

以上のようなことから、誰かとやり取りするときには相手の心をザワつかせない表現ができるとよいでしょう。ひとたび言葉選びを間違えてしまうと、徒に不安を煽り、失敗助長・やる気喪失・ハラスメント発生などにつながる可能性もあります。

このため、研修のグループ討議に当たっても、意図しないまま研修生を窮地に追い込まないように、表現には十分注意します。冒頭の告知表現を例に挙げれば「終了時刻は〇〇：〇〇です。まだ30分は大丈夫です」としてみます。

仕事や研修に限らず、家庭、地域活動、学校生活など人間関係のあらゆる場面で、少し意識しておくことの一つと考えます。

### ◆具体例

例えば、以下の場合にあなたはどのように感じますか。

- ① コップに半分の水  
「もう半分しかない」「まだ半分ある」※1
- ② 報告期日の伝達  
「3日が期日です」「3日まで大丈夫です」※2
- ③ どちらを購入したい  
「はずれ50%のくじ」「あたり50%のくじ」※3
- ④ 発車アナウンス  
「駆け込み乗車はおやめください」  
「次の電車をご利用ください」※4
- ⑤ ババ珍しく洗い物！  
「毎日やってくれたらいいのに」  
「今日は洗い物ありがとう」※5

いずれも表現が違うだけで、目の前の事象は同じです。

◎出典を記載しますので、興味のある方は参考にしてください。

- ※1 P.F.ドラッカー他「イノベーションと企業家精神」ダイヤモンド社(2007年) p.102
- ※2 「仕事やビジネス、人間関係で使える「効果的な伝え方」8つの方法」(一般財団法人日本教育推進財団日本コミュニケーション能力認定協会HPより)
- ※3 『アンカー効果』…最初に提示した情報が、その後の判断に強い影響を与える心理現象
- ※4 『カリギュラ効果』…何かを禁止されたり制限されたりすると、逆にその行動に対する興味や欲求が強まる心理現象
- ※5 『ポジティブ・フィードバックの法則』…指摘や批判よりも感謝や賞賛のフィードバックを重視することで、相手の自己肯定感を高め建設的な関係を構築できること
- ※6 B.フレドリクソン「ポジティブな人だけがうまくいく 3:1の法則」日本実業出版社(2010年) p.89

## 編集後記

春と言えば桜ですね。お隣の多摩森林科学園にあるサクラ保存林は、雪害等により中止となっていた公開が3月4日から部分的に再開されました。開花情報も充実していて、お勧めのスポットです。

毎年4月発行号でおなじみの研修実施計画について、令和7年度分を掲載しました。現在の組織になって30年。新規コースの紹介(p.8)などを含め、研修に係るさまざまな情報をお伝えしていく所存です。

本誌の企画・編集は、職員で組織する広報委員会が担当しています。この度、一般社団法人全国林業改良普及協会が主催する第58回林業関係広報コンクールに応募したところ、優秀賞をいただくことができました。これを励みとしてさらに精進したいと思います。

2年間にわたり第100号～106号の発行に携わりました。桜を追いかけて東北へ異動しますが、今後も森林研修所ニュースを御愛読ください。(ま)

FTINews | No. 106

林野庁 森林技術総合研修所

〒193-8570 東京都八王子市市川町(とどりまち)1833-94

TEL | 042-661-7121(総務課) / -3560(教務指導官室)

-3565(技術研修課) / -3567(経営研修課)

URL | [https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuu\\_zyo.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuu_zyo.html)

林業機械化センター

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445

TEL | 0278-54-8332

URL | [https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai\\_ka\\_senta.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html)



バックナンバーはこちら